

関係機関の意見について

○評価書（案）について関係機関から聴取した意見については以下のとおり。

「国営土地改良事業等事後評価実施要領」抜粋

第4 事後評価の実施

3 事後評価委員会は、関係団体の意見を聴いた上で、事後評価の結果を取りまとめるものとする。

関係団体	意見等
伊是名村 土地改良区	評価書（案）について、特に意見はありません。
伊是名村	評価書（案）について、特に意見はありません。
沖縄県	<p>「伊是名地区」事後評価の評価書（案）について、内容等を確認した結果、疑義がないことを回答します。</p> <p>伊是名地区においては、安定的な農業用水の供給が可能となったことで、干ばつ被害の解消、かん水作業の効率化等による労働時間の節減が図られ、農業生産性の向上及び農業経営の安定に効果を発現しております。さらに本事業を契機として、地産地消の取組拡大、農産物加工品の開発、農業体験等を盛り込んだ民泊の推進など様々な分野に影響が波及しております。地域振興に大きく貢献しているところです。</p> <p>一方で、本地区は離島という地理的条件から、農産物の出荷・流通等の不利性を抱えており、野菜や園芸作物等への高収益作物の導入、担い手の育成・確保、効率的な水利用等について、引き続き議論を深めて参ります。</p> <p>つきましては、これらの取組が効率的に執り行えるよう、引き続きご協力よろしくお願ひ致します。</p>